

名古屋法務局・愛知県司法書士会 無料登記相談所のご案内

名古屋法務局では、**司法書士に相談**できる無料登記相談所を開設しています。
最新の開設予定日は名古屋法務局HPにも掲載しています。

相続登記が義務化され、**不動産を相続したことを知った日から3年以内の登記**が義務になりました。
義務化される前（令和6年3月以前）の相続については、**令和9年3月末まで**の登記が必要です。

開設場所	案内図	開設日時	予約受付電話番号 (平日9時～17時)
名古屋法務局 本局不動産登記 部門	名古屋市中区三の丸 2-2-1（名古屋合同 庁舎第1号館） 3階登記手続案内所	毎週火・水・木曜 13時～16時	☎052-952-8111 （ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択）
名古屋法務局 春日井支局	春日井市鳥居松町4 -46 3階	毎週火曜 13時～16時	☎0568-81-3210 （ガイダンス→「1番」を選 択→次に「3番」を選択）
名古屋法務局 津島支局	津島市西柳原町3-10 1階④番窓口（受付） にお越しください	毎月第2・4水曜 13時～15時	☎0567-26-2423 （ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択）
名古屋法務局 一宮支局	一宮市公園通4-1 7-3（一宮法務合 同庁舎）1階	毎週水曜 9時～12時	☎0586-71-0600 （ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択）
名古屋法務局 半田支局	半田市東洋町1-12 2階	毎月第1・3火曜 14時～17時	☎0569-21-1095 （ガイダンス→「1番」を選 択→次に「3番」を選択）
名古屋法務局 刈谷支局	刈谷市若松町1-4 6-1（刈谷合同庁 舎） 5階	毎月第2・3木曜 13時～16時	☎0566-21-0086 （ガイダンス→「1番」を選 択→次に「2番」を選択）

名古屋法務局HPの各種案内はこちら

相続・遺言に
関する手続に
ついて



無料登記相談所
のご案内



住所・名前の変
更登記の手続
について



ご自身で申請書類を作成したい
方は法務局の職員が対応する**登
記手続案内（完全予約制）**をご
利用ください。
詳しくは裏面をご確認ください。

